

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成28年3月3日
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川名 祥之
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 斉藤 雄一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 斉藤 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月2日の取締役会において、ASSA ABLOY AB（以下、「ASSA ABLOY」）がチェコ、メキシコ、ドイツ、スイス、中国において手掛けるカーアクセス・セキュリティ事業を取得することを決定し、同日、これに係る契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

（1）名称	蘇州菲薩汽車鎖具有限公司 Suzhou FAB Vehicle Security Solutions Co., Ltd.（中国法人）
（2）住所	No.128 Fangzhou Road, Suzhou SIP, The Peoples Republic of China 215,000
（3）代表者の氏名	Petr Novak
（4）資本金の額	516万ユーロ
（5）事業の内容	自動車ドア開閉システムの設計、製造

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

当該特定子会社は中国法に基づいて設立された有限責任会社であり、複数の株式に分割されていませんので、該当事項はありません。

当該特定子会社の総株主等の議決権に関する割合

異動前 0%

異動後 100%

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成28年3月2日の取締役会において、ASSA ABLOYが手掛けるカーアクセス・セキュリティ事業を取得することを決定いたしました。今回の事業譲受で取得する対象事業（チェコ新設会社、メキシコ新設会社、スイス新設会社及び中国法人）の中で、チェコ新設会社が本譲受の主要な部分ではありますが、中国において株式を譲り受ける蘇州菲薩汽車鎖具有限公司の最近事業年度の資本金の額は当社の資本金の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社に該当することとなる見込みです。

異動の年月日

平成28年5月31日（予定）

2．事業の譲受に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号に基づく報告）

（1）当該事業の譲受先の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

（1）名称	ASSA ABLOY AB
（2）住所	Klarabergsviadukten 90 Box 70 340 Stockholm Sweden
（3）代表者の氏名	Johan Molin（President and CEO）
（4）資本金の額	371百万スウェーデンクローネ（平成27年12月31日付）
（5）事業の内容	ドア開閉システムの設計、開発、製造

（2）当該事業の譲受けの目的

当社グループは海外での事業展開を重要な成長戦略と位置付けております。当社は、平成25年9月に欧州市場強化の為、フランス・パリ事務所を開設いたしました。この度ASSA ABLOYからカーアクセス・セキュリティ事業を譲受け、生産拠点と顧客基盤を取得することで、欧州市場での本格的な事業拡大を目指すものであります。

本事業譲受を通じて、当社は欧州での生産供給拠点を確立し、お客様のニーズへのグローバル対応力を強化するとともに、ASSA ABLOYのカーアクセス・セキュリティ事業と当社が持つそれぞれの製品・技術の強みを最大限に活かすことによって持続的成長を実現してまいります。また、今回ASSA ABLOYから取得する各国の事業については、その強みを最大限に活用する観点から、現在の事業運営を継続していく予定です。

(3) 当該事業の譲受の契約の内容

当該事業の内容

ASSA ABLOYのチェコ、メキシコ、ドイツ、スイス、中国拠点において手掛けるカーアクセス・セキュリティ事業

当該事業の譲受価額及び決済方法

譲受価額 約17百万ユーロ(約21億円) 決済方法 銀行振込

なお、譲受価格は、譲受日の譲受事業の純資産額等により調整がなされます。

当該譲受の日程

平成28年3月2日 取締役会決議日

平成28年3月2日 契約締結日

平成28年5月31日(予定) 事業譲受日(予定)

以上